大阪府保険医協同組合員の皆様へ

医療法改正!

大阪府保険医協同組合保険共済部主催セミナー

新認定医療法人制度を活用したファミリー承継 持分有り医療法人の贈与税·相続税の納税猶予と免除+生命保険の活用法

平成29年10月から新認定医療法人制度がスタート。要件緩和により、持分有り 医療法人の贈与税・相続税の納税が猶予・免除されます。そのポイントと相続・ 承継における生命保険の活用方法についてお話致します。

該当す	る方
必見!	

	平成19年4月	以前に設立	された	医療法人	の方
--	---------	-------	-----	------	----

□ 持分有り医療法人の承継をお考えの方

] 持分有り医療法人の納税の対策を打ちたい方

セミナー内容&講師

第一部 『ファミリー承継を成功に導くための新認定医療法人制度の活用 持分有り医療法人の贈与税・相続税の免除』

講師: 税理士ネクサス 代表社員 税理士 角田 祥子 先生

第二部 『持分有り医療法人の相続・承継対策における

最新の生命保険活用法』

講師:NPO法人役立つ税理士協議会 理事長

株式会社 JUST FOR YOU 代表取締役 谷 敦 先生

◆日 時:平成30年4月15日(日)14:00~16:00(開場 13:30)

◆会 場:大阪府保険医協同組合 3階会議室 大阪市浪速区幸町1-2-34

◆対 象:大阪府保険医協同組合の組合員様と、そのご家族

◆参加費 : 金2,000円

◆申 込:申込書記入の上、FAXでお申込下さい

<u>セミナー後の個別相談有り</u>

セミナー後の無料相談は、事前予約を受け付けております。先着順とさせていただきますので、 お待ちいただく可能性がございます。お早めのご予約をお願い致します。

	10	
診療所名		
氏 名		
役 職 名		
TEL/FAX		
個別相談	希望する / 希望しない	

FAX 06-4801-8538

お問合せ先:大阪府保険医協同組合 共済部 TEL 06-6568-2230 担当:渡邊 泉·大前